

小児在宅医療に係る
訪問看護ステーション及び相談支援事業所
資源調査の結果について

栃木県保健福祉部医療政策課
(受託者:特定非営利活動法人うりずん)

資源調査の概要

調査の目的

- 医療的ケア児やその家族、医療・介護関係者等への情報提供を図ることを目的に、訪問看護ステーションと相談支援事業所における小児在宅医療への対応状況等について調査を行った。

平成30(2018)年度

訪問看護ステーション資源調査

- 調査対象: 訪問看護ステーション 101施設
- 回収: 88施設(回収率87.1%)
- 基準日: 平成31年1月1日
- 調査方法: 自記式アンケート調査
郵送配布・FAX回収(H31.2月～3月)

令和元(2019)年度

相談支援事業所資源調査

- 調査対象: 相談支援事業所 198施設
- 回収: 145施設(回収率73.2%)
- 基準日: 令和元年1月1日
- 調査方法: 自記式アンケート調査
郵送配布・FAX回収(R2.2月～3月)

- 施設ごとの回答結果*については、小児在宅医療に関する専用ホームページ「とちまるキッズひろば(<https://www.kidshiroba.net/>)」において、公表している。

*回答いただいたデータのうち、公表への承諾を得られたもののみ



平成30年度 訪問看護ステーション資源調査の結果

小児又は移行期の方の受入状況

● 受入可能な年齢について(複数回答可) (n=88)

年齢区分	1歳未満	1～5歳	6～14歳	15～19歳	20歳以上	40歳以上
施設数	41	45	50	50	60	67
受入割合(%)	46.6	51.1	56.8	56.8	68.2	76.1

✓ 小児又は移行期の方の受入割合については、約半数の訪問看護ステーションで受入れ可能と回答があった。

● 提供しているケアについて(複数回答可) (n=88)

ケアの種類	人工呼吸器	気管切開	たんの吸引	酸素療法	中心静脈栄養	経管栄養	導尿	腹膜透析	人工肛門	緩和ケア	その他
施設数	52	63	68	62	43	66	46	21	48	36	5
提供割合(%)	59.1	71.6	77.3	70.5	48.9	75.0	52.3	23.9	54.5	40.9	5.7

✓ 提供割合が高いのは、①たんの吸引、②経管栄養、③気管切開、④酸素療法で7割以上であり、次いで人工呼吸器が約6割であった。

平成30年度 訪問看護ステーション資源調査の結果

リハビリ専門職の配置等

● 配置状況(事業所数)

(n=88)

リハビリ職	配置済	配置予定	配置割合(%)
3職種とも配置	12	—	13.6
理学療法士(PT)	37	5	42.0
作業療法士(OT)	28	2	31.8
言語聴覚士(ST)	16	1	18.2
リハ職の配置なし	36	—	40.9

- ✓ リハビリ3職種(PT・OT・ST)を配置している事業所数は約1割強であり、その内訳にはそれぞれ約10ポイントの差がみられた。
- ✓ リハビリ3職種がいずれも配置されていない事業所数の割合は約4割であった。

● リハビリテーションメニューの有無

(n=88)

リハビリ職	有	割合(%)
理学療法士(PT)	31	35.2
作業療法士(OT)	22	25.0
言語聴覚士(ST)	11	12.5

- ✓ リハビリテーションメニューを設定している事業所数の割合について、リハビリ3職種(PT・OT・ST)において、約10ポイントの差がみられた。

平成30年度 訪問看護ステーション資源調査の結果

利用者の受入について

● 受入可能な範囲(訪問までの時間)

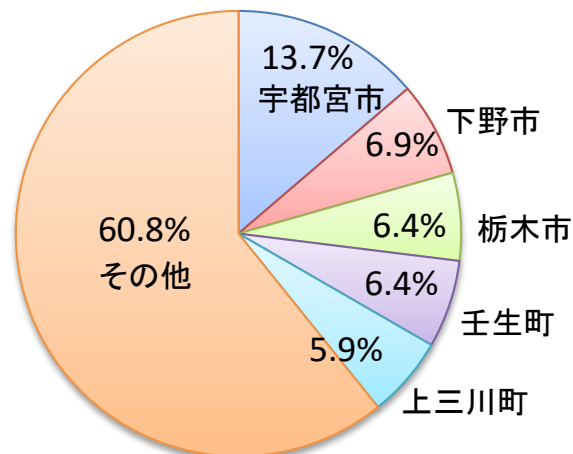
(n=88)

時間区分	15分以内	16～30分以内	31～60分以内	その他*	未回答
施設数	2	30	20	12	24
受入割合(%)	3.1	46.9	31.3	18.8	—

*その他
・調整可能なら時間的制約なし
・90分以内
・90分以上も可能 等

- ✓ 「16～30分以内」の割合が最も高く、5割弱を占めた。
- ✓ 一方で、「31～60分以内」も約3割、調整可能なら時間的制約がないと回答した訪問看護ステーションもあった。

● 主な活動市町(複数回答可) (n=88)



*5%未満をその他とした。

- ✓ 訪問看護ステーションの活動範囲としては、宇都宮市が13.7%で最も多い。
- ✓ その他に含まれる市町では、1.0～4.9%の範囲であった。

令和元年度 相談支援事業所資源調査の結果

本調査における医療的ケア児の定義

- 「人工呼吸器管理、気管内挿管・気管切開、鼻咽頭エアウェイ、酸素吸入、たんの吸引、ネブライザー、中心静脈栄養、経管栄養、継続的な透析、導尿、人工肛門等の医療的ケアを必要とする0歳から20歳未満の障害児(者)」のことを指し、血糖値測定、インスリン注射、成長ホルモン注射のみの場合は対象外とした。

● 事業所の職員について(平均人数)

(n=145)

	常 勤	非常勤	合 計
事業所の職員	3.3	1.6	4.5
うち 相談支援専門員	1.7	0.3	1.9
うち 医療的ケア児の専任相談者	0.1	0	0.1

✓ 常勤職員の約半数が相談支援専門員であった。

● 相談支援専門員が有資格者の場合の職種

(n=76)

職 種	保健師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	介護福祉士	合 計
人 数	2	7	2	2	6	2	57	64	142

✓ 社会福祉士、介護福祉士が多く、医療系の職員は少ない傾向であった。

令和元年度 相談支援事業所資源調査の結果

● 医療的ケア児の相談支援について(複数回答可) (n=145)

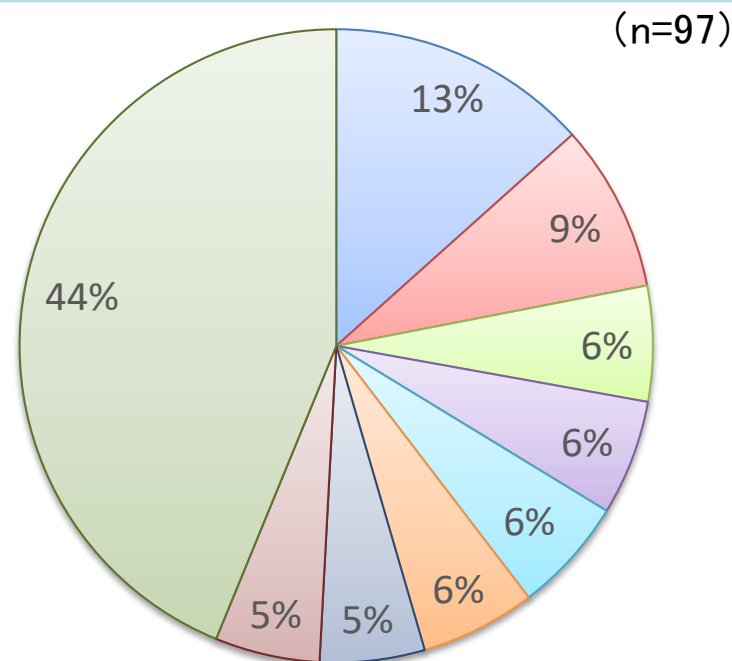
支援の有無／相談内容	施設数	割合(%)
①支援したことがある	47	32.4
・ 在宅医の紹介	11	23.4
・ レスパイト先の紹介	21	44.7
・ ショートステイ先の紹介	24	51.1
・ 退院調整の際の不安事項	21	44.7
・ 病院と在宅医の連携調整	12	25.5
・ 医療的ケア児の主たる療育者の体調不良や妊娠・出産時等の対応	17	36.2
・ その他	22	46.8
②支援したことがない	89	61.4
③無 回 答	9	6.2

【その他】

- ・ 卒業後に利用する福祉サービス事業所の紹介・調整
- ・ 訪看・療育施設・居宅の支援等の紹介
- ・ 通所先、訪問看護、居宅支援サービス、福祉サービスの調整
- ・ 障がい福祉サービスの利用調整 など

- ✓ 医療的ケア児を支援したことがある事業所が、3割強であった。
- ✓ 支援した内容としては、ショートステイ先の紹介が過半数、次いでレスパイト、退院調整に関することであった。

● 医療的ケア児についての相談支援が可能な地域(割合)



- 宇都宮市
- 栃木市
- 足利市
- 大田原市
- 那須塩原市
- 那須町
- 鹿沼市
- 小山市
- その他

*5%未満はその他とした。

- ✓ 相談支援事業所の活動範囲としては、宇都宮市が13%で最も多い。
- ✓ その他に含まれる市町では、1.1～4.3%の範囲であった。

令和元年度 相談支援事業所資源調査の結果

● 指定特定相談支援事業における相談支援計画の実績（2019年1月1日～2019年12月31日）

指定特定相談支援事業	延べ件数	平均件数
作成したサービス等利用計画数	9,609	84.3
うち、医療的ケア児に関連する計画数	70	0.6

✓ 医療的ケア児に関連する
取り扱いは少ない。

(n=112) *実績がない事業者は除外した。

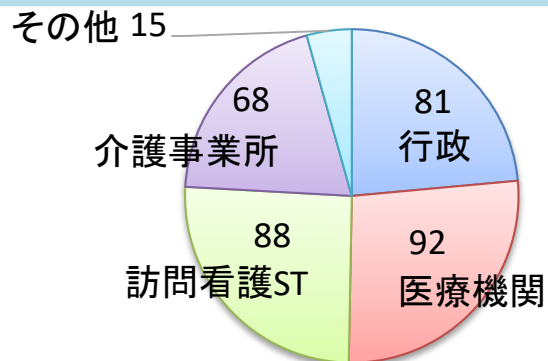
● 指定障害児相談支援事業における相談支援計画の実績（2019年1月1日～2019年12月31日）

指定障害児相談支援事業	延べ件数	平均件数
作成した障害児支援利用計画数	3,907	51.4
うち、医療的ケア児に関連する計画数	97	1.3

✓ 医療的ケア児に関連する
取り扱いは少ない。

(n=76) *実績がない事業者は除外した。

● 医療的ケア児を支援する際の連携する主な機関（複数回答可）（n=145）



✓ 行政、医療機関、訪問看護ステーション及び介護事業所など幅広く連携
していた。

その他: 保育園、学校、保健所、障害児者相談支援センター、社会福祉協議会、他の相談支援事業所 など